

平成 30 年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要

1. 制度の概要

- (1) 私立大学等経常費補助金は、①私立大学等（私立の大学・短期大学・高等専門学校）の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して設置学校の経常的経費について補助するものである。
- (2) この補助金には、各学校における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と、教育研究に関する特色ある取組に応じ配分する「特別補助」がある。

2. 交付状況

- (1) 平成 30 年度交付学校数は 865 校、交付総額は 3,166 億 1,813 万円であり、このうち一般補助は 2,713 億 9,651 万 9 千円、特別補助は 452 億 2,161 万 1 千円となっている。（表 1）
- (2) 学校種別の交付額は、大学 2,960 億 3,143 万 5 千円、短期大学 201 億 7,238 万 9 千円、高等専門学校 4 億 1,430 万 6 千円となっている。
交付額を 1 校当たり換算すると 3 億 6,603 万 3 千円となり、学校種別では、大学 5 億 1,844 万 4 千円、短期大学 6,932 万 1 千円、高等専門学校 1 億 3,810 万 2 千円となっている。また、交付額を学生 1 人当たり換算すると 15 万 4 千円となっており、学校種別では、大学 15 万 3 千円、短期大学 17 万 2 千円、高等専門学校 20 万円となっている。（表 2）
- (3) 教育の質的転換、産業界との連携、他大学等との広域・分野連携、グローバル化、プラットフォーム形成といった改革に全学的・組織的に取り組む学校に対する支援を強化するため、「私立大学等改革総合支援事業」として、346 校に対し増額配分（一般補助及び特別補助の内数）を行った。（表 3）
- (4) 特別補助においては、地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォーム形成を通じて大学改革を推進する大学等へ支援する「私立大学等改革総合支援事業タイプ 5」をスタートアップ型、発展型に分類し、「平成 30 年 7 月豪雨等からの復興支援」「平成 30 年北海道胆振東部地震からの復興支援」を新設し配分するなど、補助内容の充実を図った。「東日本大震災からの復興支援」については、平成 29 年度に引き続き、東日本大震災復興特別会計において 10 億 8,749 万 4 千円を配分した。（表 4）
- (5) 平成 30 年度に交付を行わなかった 59 校の事由は（表 5）のとおりである。
- (6) 管理運営等に問題がある法人等に対しては減額又は不交付の措置を講じることとしており、平成 30 年度には 11 法人 15 校に減額措置、1 法人 1 校に対して不交付措置を講じた。（表 6）
- (7) 各学校への交付額は、別添「平成 30 年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧」のとおりである。

（お問い合わせ先）

日本私立学校振興・共済事業団 助成部

助成部長 吉田 03 (3230) 7291

補助金課長 荒谷 03 (3230) 7292

(表1) 交付額総括表

(単位：千円)

区 分	交 付 額	
一 般 補 助	271,396,519	(268,873,000)
特 別 補 助	45,221,611	(47,967,575)
計	316,618,130	(316,840,575)

※ () 書きは前年度の数值

※「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分1,087,494千円(前年度1,529,752千円)を含む。

(表2) 学校種別の補助金交付状況

(単位：校、千円)

区 分	学校 総数	交付 学校数	交 付 額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大 学	(605)	(573)	(294,356,767)	(513,712)	(155)
	606	571	296,031,435	518,444	153
短 期 大 学	(322)	(297)	(22,057,208)	(74,267)	(183)
	315	291	20,172,389	69,321	172
高 等 専 門 学 校	(3)	(3)	(426,600)	(142,200)	(196)
	3	3	414,306	138,102	200
計 (平均額)	(930)	(873)	(316,840,575)	(362,933)	(157)
	924	865	316,618,130	366,033	154

※ () 書きは前年度の数值

(表3) 私立大学等改革総合支援事業による増額

(単位：校、千円)

区 分	支援対象 学校数	一般補助に よる増額	特別補助に よる増額	増 額 計
大 学	(334)	(7,804,300)	(6,611,207)	(14,415,507)
	260	7,221,823	5,276,200	12,498,023
短 期 大 学	(138)	(359,831)	(2,047,139)	(2,406,970)
	85	198,211	833,000	1,031,211
高 等 専 門 学 校	(1)	(5,407)	(6,519)	(11,926)
	1	6,808	5,600	12,408
計	(473)	(8,169,538)	(8,664,865)	(16,834,403)
	346	7,426,842	6,114,800	13,541,642

※ () 書きは前年度の数值

(表4) 特別補助の交付状況

(単位：校、千円)

区 分	交付 学校数	交 付 額	備考（主な新規支援事項）
I 成長力強化に貢献する質の高い教育	(765) 562	(7,021,829) 4,785,532	
II 社会人の組織的な受入れ	(787) 789	(5,262,799) 3,829,572	
III 大学等の国際交流の基盤整備	(674) 669	(5,636,302) 7,238,512	
IV 大学院等の機能の高度化	(668) 659	(17,794,039) 17,724,865	
V 経営強化等支援	(117) 50	(1,769,308) 1,200,000	
VI 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	(713) 734	(8,892,723) 9,132,067	
VII 東日本大震災からの復興支援	(26) 26	(1,529,752) 1,087,494	
VIII 平成28年熊本地震からの復興支援	(6) -	(60,823) -	
VIII 平成30年7月豪雨等からの復興支援	(-) 114	(-) 194,231	・教育研究活動復旧費（平成30年7月豪雨等分） ・授業料減免事業等支援（平成30年7月豪雨等分）
IX 平成30年北海道胆振東部地震からの復興支援	(-) 16	(-) 29,338	・教育研究活動復旧費（平成30年北海道胆振東部地震分） ・授業料減免事業等支援（平成30年北海道胆振東部地震分）
計	(853) 846	(47,967,575) 45,221,611	

※（ ）書きは前年度の数値

※ 区分Ⅰ及びⅢには、私立大学等改革総合支援事業による増額分を含む。

(表5) 交付を行わなかった学校の事由内訳

(単位：校)

不交付事由	大 学	短 期 大 学	計
未 完 成	11 (10)	3 (2)	14 (12)
募 集 停 止	2 (3)	12 (16)	14 (19)
他 省 庁 補 助	2 (2)	0 (0)	2 (2)
申 請 の 無 い も の	17 (15)	9 (7)	26 (22)
管 理 運 営 不 適 正	1 (0)	0 (0)	1 (0)
そ の 他	2 (2)	0 (0)	2 (2)
計	35 (32)	24 (25)	59 (57)

※ () 書きは前年度の数値

注1 未完成…設置後完成年度(修業年限)を超えていない学校

注2 募集停止…学生募集が停止されている学校

注3 他省庁補助…文部科学省以外から補助金を交付されている学校

注4 管理運営不適正…東京医科大学(役員の刑事処分/入学者選抜における不適切な事案)

注5 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学(文部科学省から直接補助)

(表6) 平成30年度 減額又は不交付法人一覧

私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)の規定に基づき、減額又は不交付措置を講じた法人

(1) 新規に減額又は不交付措置を講じた法人

	法人名	対象学校名	30年度の取扱い	事由
1	岩手医科大学	岩手医科大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
2	北里研究所	北里大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
3	順天堂	順天堂大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
4	昭和大学	昭和大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
5	東京医科大学	東京医科大学	不交付	役員の刑事処分/ 入学者選抜における不適切な事案
6	日本大学	日本大学 日本大学短期大学部	35%減額交付	入学者選抜における不適切な事案/ 学校法人の管理運営が適正を欠くもの
7	茶屋四郎次郎 記念学園	東京福祉大学 東京福祉大学短期大学部	50%減額交付	学校法人の管理運営が 適正を欠くもの
8	金沢医科大学	金沢医科大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
9	福岡大学	福岡大学	25%減額交付	入学者選抜における不適切な事案

(2) 前年度以前に減額措置を講じ、今年度に措置を緩和した法人

	法人名	対象学校名	30年度の取扱い	事由
1	上野学園	上野学園大学 上野学園大学短期大学部	25%減額交付	学校法人の管理運営が 適正を欠くもの
2	駒澤学園	駒沢女子大学 駒沢女子短期大学	25%減額交付	虚偽の設置認可申請
3	高山短期大学	高山自動車短期大学	25%減額交付	学校法人の管理運営が 適正を欠くもの